

消費税引上げに関する農業の課題

全国農業協同組合中央会

【基本的立場】

- ① 農業・地域経済対策の拡充と財政健全化は、喫緊の課題。
- ② 価格転嫁が非常に困難な農業について、その問題を解消するためにも、食料品・農産物への軽減税率の導入などが必要。
- ③ 原料高・製品安のなか、徹底して価格転嫁しやすい環境づくりを行うべき。
- ④ 消費増税による影響を緩和するための十分な対策が必要。

【農業の実態】

農業については、下記を主な理由に、価格転嫁が非常に困難となっている。

<価格転嫁が困難な理由①>

農産物流通の過半を占める市場取引では、農業者が直接価格交渉を行っていない。

⇒ 特に、仕入税額を含む、増嵩する生産コストの転嫁が難しい状況！

※ 野菜の卸売市場における取引において、仕切値から外税で消費税を付加することを農林水産省の通達で措置しているが、実際は、買い手が消費税込みの価格水準を念頭に落札されていると言われている
(市場流通は全体の約9割)

<価格転嫁が困難な理由②>

大型量販店が食品販売の太宗を占める中で、川下サイドの価格支配力が強い。

<価格転嫁が困難な理由③>

工業製品のような供給量の調整が困難で、天気による供給量の変動が頻繁。
このことによる価格変動が多い。

【基本認識と対応】

価格転嫁しやすい環境づくりを徹底して行うべき。

- 地域経済を含めた景気回復を国民所得の引上げまで確実に繋げることが必要。
- 価格据置き方向にある大規模小売店の監視強化や国民への理解促進に取り組むことが必要。
- これらにより『原料高、製品安』というかつてない状況を改善することが喫緊の課題。

価格転嫁が難しく、国民生活に大きな影響を与える分野については、海外の事例をふまえ、軽減税率の導入が必要。

- 農業は特殊な事情から転嫁が難しく、転嫁対策の推進や影響緩和対策だけでは不十分。
- 国民の食生活を守るためにも、諸外国の一般的事例をふまえ、食料品・農産物の軽減税率の導入が必要。その場合、簡易な還付措置を含め、万全な事務負担軽減措置と移行対策が必要。
- 2桁の税率では確実に軽減税率を導入すべき。

消費増税にあたっては、確実に悪影響の出る部分への対応を躊躇なく実施し、悪影響を最小限に抑えることが必要。

- 転嫁推進対策等はタイムラグもあることから、需要減少や価格転嫁困難など悪影響が見込まれる分野への総合的な影響緩和対策の措置が不可欠。
- 特に、震災復興の加速化と、地方・地域経済を重視した対応が求められる。
- 農業関係では、経営所得安定対策をはじめ、品目毎の状況をふまえた万全な対策が必要。

【消費増税に当たって必要な農業関係の主な対応策】

- ① 所得倍増の実現に向けた経営安定・所得対策の拡充・強化。
- ② 燃油や配合飼料など生産資材価格高騰対策の拡充・強化。（配合飼料価格安定制度の見直し、燃油高騰対策の恒久化等）
- ③ 地域の担い手の低コスト化・経営基盤強化に向けた農地集積・設備投資を促進するための税制の創設。
- ④ 低コスト化に向けた新たな政策の実行。（港湾整備の促進、船舶輸送や生産資材製造・検査に関する規制改革の実施）
- ⑤ 国産農畜産物の需要拡大対策と、価格転嫁に関する国民理解促進対策の拡充・強化。
- ⑥ 国による風評被害の払しょくに向けた取組みの拡充・強化。

<参考：最近の農産物価格等をめぐる状況>

(1) 概況

- ① 本年度に入ってから各品目で価格動向は、区々な状況。
- ② 特に、我が国の農業・地方経済を支える『米』は、今後の見通しを含め、厳しい状況。
- ③ 経済政策の影響等により、燃油や肥料、飼料など生産資材価格が高騰しているが、価格転嫁はできていない状況。
⇒もし、価格が引き上げられたとしても、安い輸入品等に需要を奪われかねない。
- ④ 日常的な食品消費は、低価格志向が続いており、国産農畜産物は、小売や外食での価格競争が激しい状況。
なお、一部の大規模小売店等は、消費税引上げに際して、価格据え置きの方角。
⇒「原料高、製品安」の状況が悪化。

日本再興戦略では、農地集積やコスト低減、6次産業化等により、今後10年間で所得倍増を目指すとしている。

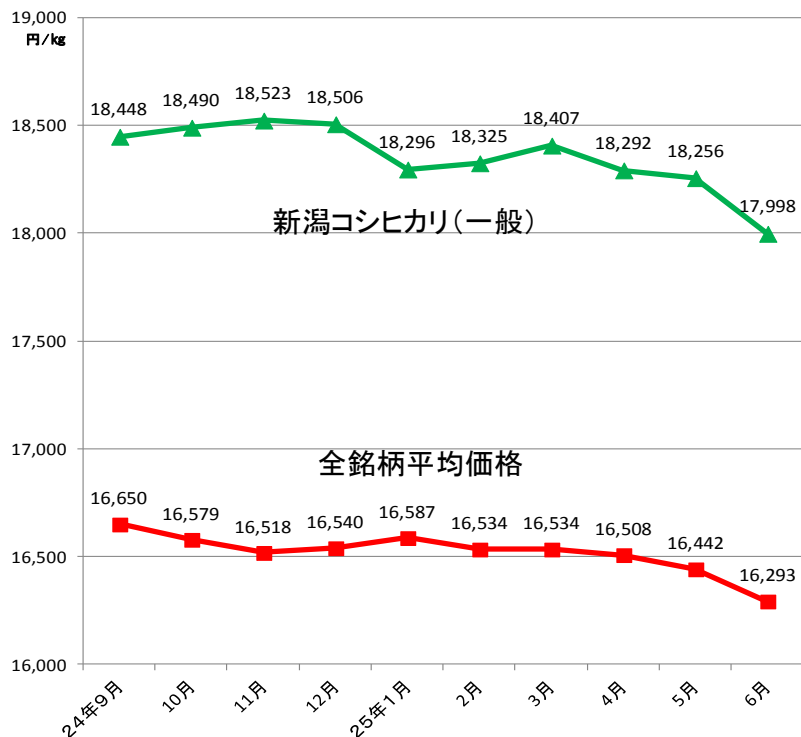
骨太方針では、「地域・農林水産業・中小企業等の再生なくして、日本の再生なし」としている。

(2) 品目別の状況

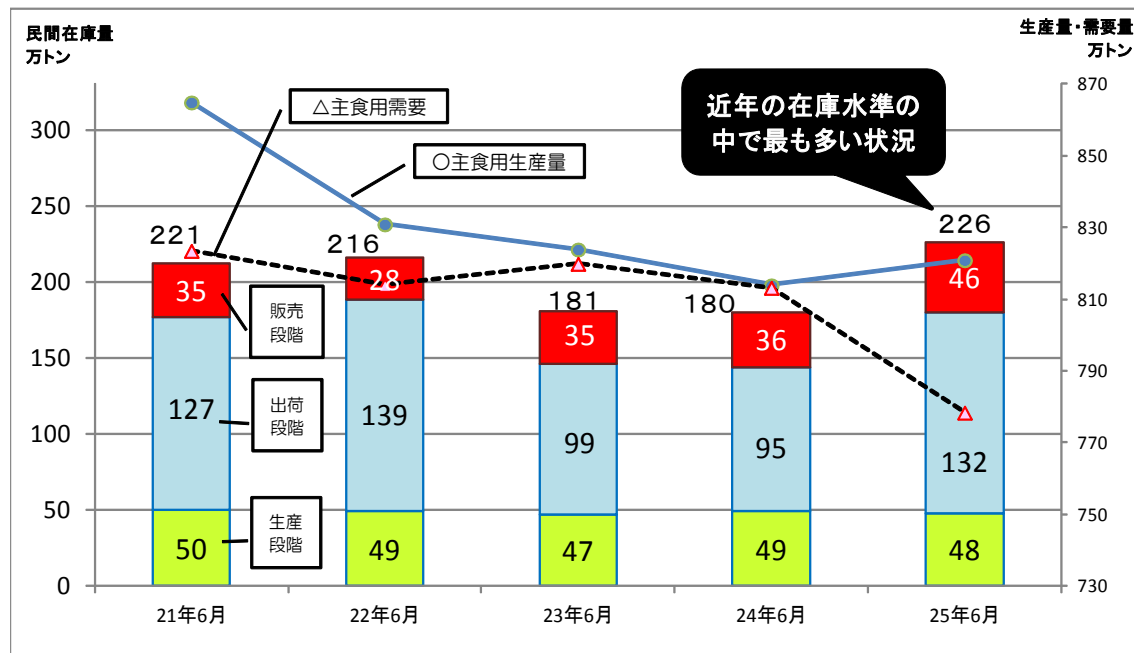
【米】

- ① 24年産米の価格は、春先以降、需要減少・在庫増加により下落傾向。
- ② 25年6月末の在庫水準は、過去10年間で最も高い水準。25年産米は、平年作でも相当な過剰感が想定される。
- ③ こうした状況を受け、25年産米の概算金・販売価格は、前年比▲3～4千円/60kgと下落傾向。
⇒価格下落傾向時における消費増税は、米農家等に更なる打撃。

【24年産米の取引価格の推移 (25年7月30日現在)】



【主食用米の生産量・需要量・民間在庫量の推移】



相対価格(円/60kg)

21年産	22年産	23年産	24年産
14,470	12,711	15,215	16,293

(注1) 農水省公表の相対取引平均価格(出回りから8月までの相対価格、運賃、包装料、消費税込)

(注2) 24年産は、農水省公表の6月速報値

* 資料: 農林水産省「平成24年産米の相対取引価格」

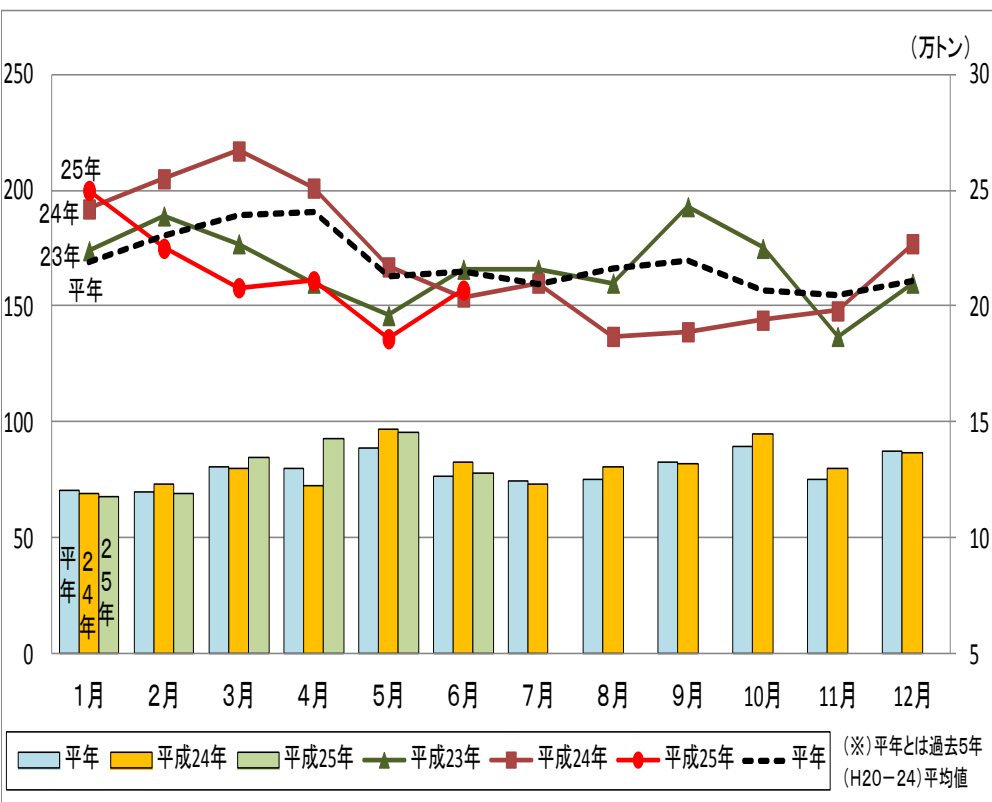
* 「相対取引価格」は、全国出荷団体など大規模な出荷者と往路し売り業者等の主食用の相対取引契約の価格であり、その契約数量を用いて加重平均した価格である。

【野菜】

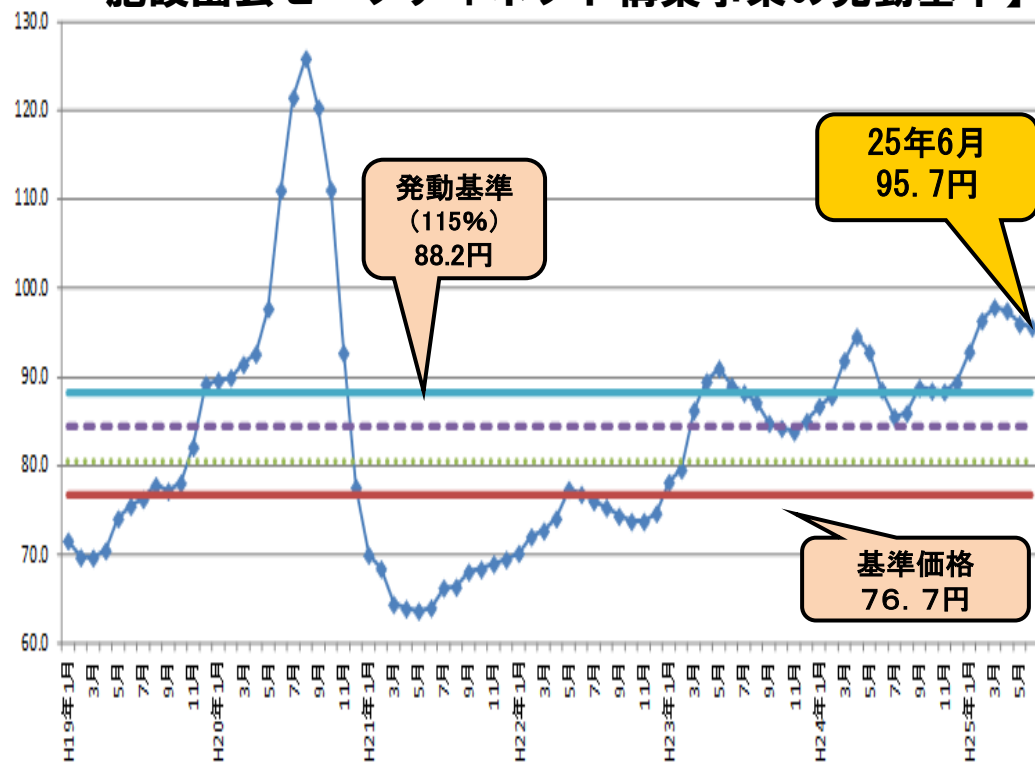
- ① 野菜価格は、需給による変動が大きく、日・旬・月別に大きく変動。
- ② 本年は、6月まで、数量が多く、価格は低かったが、夏に入り、価格は平年並み。なお、野菜の輸入量は、円安等の影響により、前年を下回って推移。
- ③ 施設園芸では、円安や原油高騰による燃油価格の急激な高騰など、生産コストが増加。しかし、価格には転嫁できておらず、農家経営は厳しい状況。

⇒コストが増加した分を転嫁できない状況において、消費増税は野菜農家に更なる打撃。

【指定野菜の卸売価格の動向(東京都中央卸売市場)】



【農業用A重油価格の推移と施設園芸セーフティネット構築事業の発動基準】



【果実】

- ① 果実価格も、野菜同様に、需給による変動が大きいですが、贈答用等は景気に影響。
 - ② 24年産のうんしゅうみかん・りんごの価格は、年明け以降、平年を下回って推移。夏果実は、需給環境はよく、価格も堅調に推移。
また、景気回復の影響により、近年減少傾向であった贈答用果実がやや回復。
 - ③ 需要の6割を占める輸入果実は、円安により数量が減り、高値で推移。
 - ④ 野菜同様、上昇傾向の肥料等の生産資材コストを転嫁できない状況。
- ⇒消費増税による景気の腰折れは、果樹農家に打撃。

【果実の主要品目の卸売数量・価格の動向(主要卸売市場)】

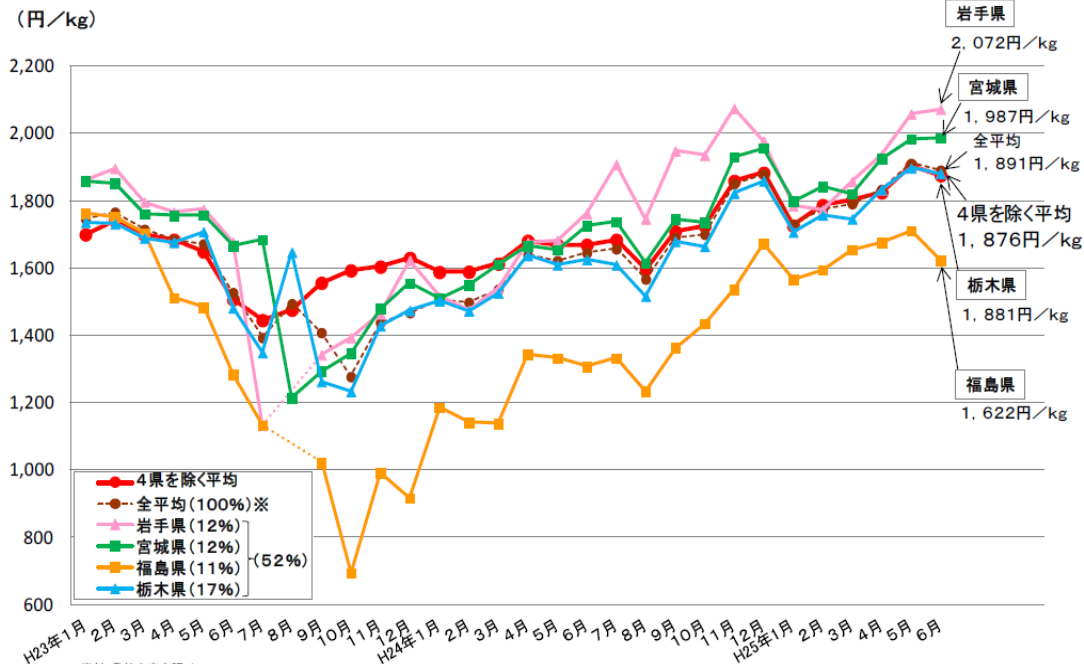
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	
果実 総量	数量(千t)	173	187	191	169	175	184	
	価格(円/kg)	310	308	313	312	314	319	
	対前年 同月比	数量	94%	96%	101%	107%	100%	94%
		価格	100%	93%	91%	97%	98%	99%
	対平年 比	数量	87%	89%	92%	92%	92%	87%
		価格	108%	104%	102%	103%	103%	102%
国産	数量(千t)	134	148	141	116	114	126	
	価格(円/kg)	354	345	360	364	361	364	
	対前年 同月比	数量	95%	100%	110%	119%	114%	102%
		価格	99%	89%	83%	86%	87%	93%
	対平年 比	数量	87%	91%	96%	98%	100%	92%
		価格	108%	103%	98%	97%	96%	98%
輸入	数量(千t)	38	39	50	53	61	58	
	価格(円/kg)	155	164	180	197	225	222	
	対前年 同月比	数量	90%	83%	83%	88%	80%	81%
		価格	105%	109%	115%	118%	115%	111%
	対平年 比	数量	86%	84%	84%	82%	80%	78%
		価格	102%	104%	110%	113%	113%	111%

資料：農林水産省「青果物流通統計」

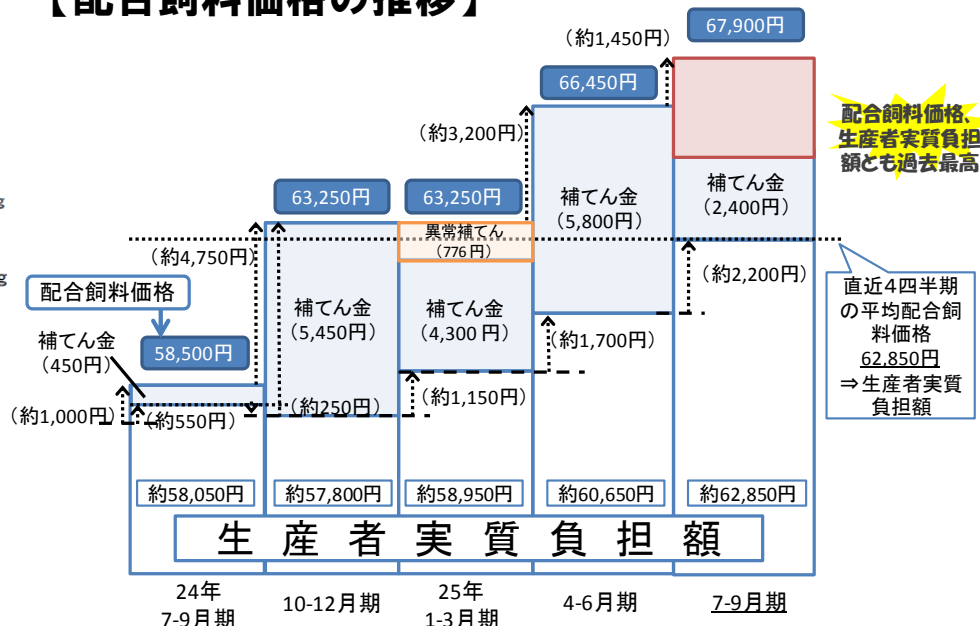
【畜産】

- ① 牛肉価格は、景気低迷や震災・原発事故等の影響で低下傾向であったが、景気回復等を受け、震災前の水準を超えて推移。しかし、福島県産はいまだ厳しい状況。
肉用子牛価格は、枝肉価格の上昇等により上昇傾向。
- ② 豚肉価格は、輸入量の減少等により、おおむね堅調に推移。
- ③ 鶏肉(もも肉)・鶏卵価格は、昨年暮れは回復傾向であったが、現在は低下傾向。
- ④ 配合飼料価格が、原料価格や急激な円安等により高騰。転嫁はできておらず、農家経営は大変厳しい状況。このため、当面の対策として6月に緊急措置が講じられた。
⇒配合飼料価格の高騰の中で、消費増税は畜産農家(特に福島)の打撃に。

【牛枝肉卸売価格の推移(東京市場 和牛去勢全規格平均)】



【配合飼料価格の推移】



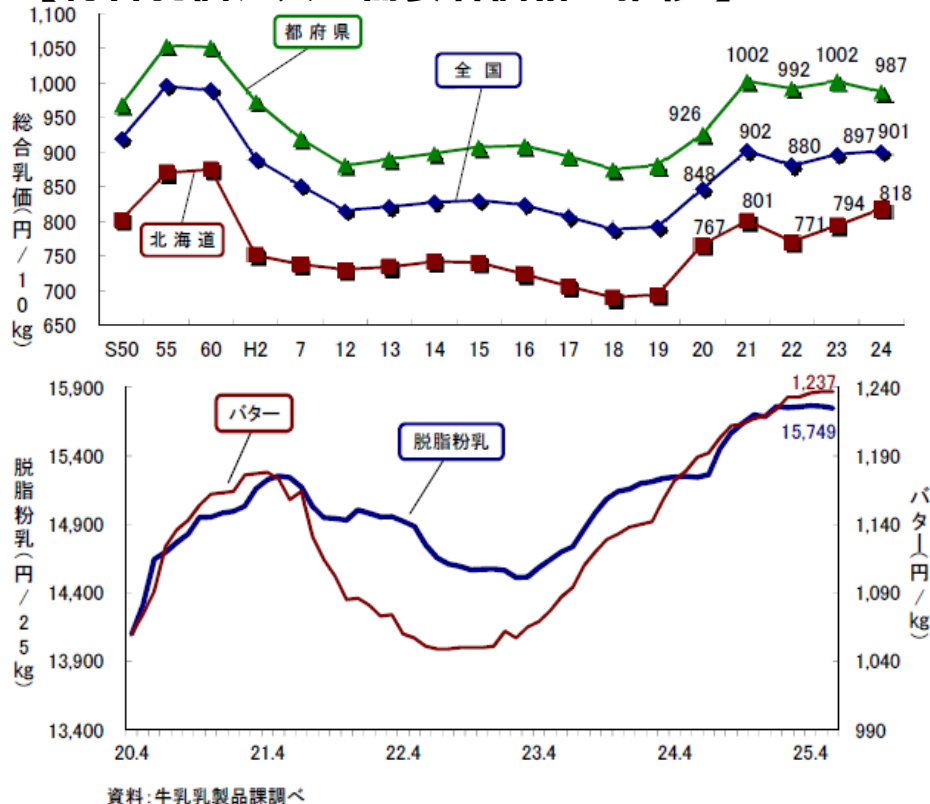
・通常補てん金は、飼料価格が直前1か年の平均を上回った場合に発動
 ・25年7-9月期の実質負担額は、24年7-9月期から25年4-6月期の平均により算定され、25年7-9月期の実質負担額は、25年4-6月期よりも約2,200円/トン増加

【酪農】

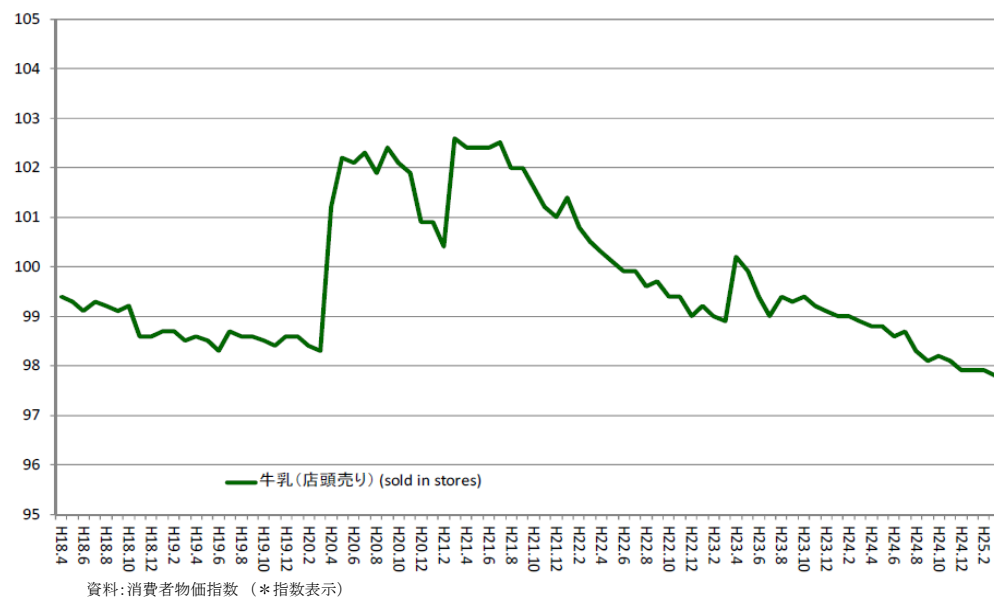
- ① 酪農経営は、円安等による配合飼料価格の高騰や、生乳需要の減少等により、厳しい状況。
- ② 総合乳価は、配合飼料価格等の上昇を受け、上昇傾向。
- ③ 25年度の取引では、全ての指定団体と主要乳業者間で、飲用向け価格を10月分から5円値上げすることで合意。
- ④ これを受け、主要乳業者も価格を最大4%程度引き上げる方向。今後、値上げによる需要減少が大変懸念される状況。

⇒消費増税は、さらなる値上げが厳しい状況において、酪農家・乳業関係者に打撃。

【総合乳価、大口需要者価格の推移】



【牛乳の小売価格の推移】



牛乳は常備率が高く、特売品の対象商品。最近は、価格低下傾向。
 ≪価格引上げの国民理解が不可欠≫